

令和4年度 第2回 川口市介護保険運営協議会議事録

1 開催日時

令和4年7月22日（金） 午前10時から午前11時15分

2 開催場所

市役所 第一本庁舎8階 第3・4委員会室

3 出席者（委員総数15名、出席委員13名）

【出席委員】吉田 英司会長、渡辺 隆志副会長、長谷 達也委員、金子 裕子委員、小川 由美委員、梅田 成道委員、高木 輝久委員、吉田 夢花委員、内田 まさ子委員、榎本 美知子委員、木藤 由理子委員、長谷部 正子委員、町田 君子委員

【事務局並びに関係職員】

福祉部長、介護保険課長、長寿支援課長

【事務局補助】

介護保険課職員、長寿支援課職員

4 議事及び次第

- ・ 開 会
- ・ 会長挨拶
- ・ 議題
報告事項
 - （1）介護サービス事業所及び介護従事者へのアンケート調査結果について
 - （2）令和4年度介護保険サービス事業者の公募について
 - （3）自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組と目標の評価結果について
 - （4）介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務委託先について
- その他
- ・ 閉 会

5 議事録署名人 梅田 成道委員・長谷部 正子委員

6 傍聴人の数 0人

7 会議の概要

会長挨拶の後、事務局により、本日の委員出席者数について報告が行われ、条例に基づき会長が議長となり議事が進行された。

会長の指名により、今回の議事録署名人は、梅田 成道委員、長谷部 正子委員となった。

事務局による各議事の説明の後、次の質疑応答がなされた。

【質疑応答の概要】

「報告事項」

(1) 介護サービス事業所及び介護従事者へのアンケート調査結果について

資料1に基づき、事務局から説明が行われた。

- 委員 利用者等からのハラスメントに関しては、利用者本人からのハラスメントのほか、利用者家族からのハラスメントが現場の実感としては増えてきている。利用者の子どもについて精神疾患などが疑われるケースもあり、対応が困難な事例となり、現場職員の負担感が強い。
- 川口市では、共生型社会の実現に向け、複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備すべく職員を配置したと聞いているが、これに関しての情報は現場には行き届いておらず、障害福祉や介護にまたがるような、対応が困難な事例は未だ現場任せの状況である。市から当該事業の周知説明を徹底し、市に相談先があることについて現場がわかるようにしていただきたい。
- 事務局 令和4年度から、介護や障害福祉といった複数の問題を抱えた方に対し、包括的な支援体制を整備すべく、福祉部内においても職員研修を実施するなど準備を進めているが、事業の周知徹底についても進めていきたい。ハラスメントについては、市のみでの対応は難しいと感じているが、国作成の多様なハラスメントへの対応事例集からピックアップした内容について、利用者等に対し十分な周知・注意喚起を進めていきたい。
- 委員 ハラスメントは、当法人でも研修を進めている。直接的に解決にはつながるものではないかもしれないが、話を聞く・向き合う姿勢・話しやすい環境づくりというのは大事で、資料の44ページで「事実を認めてくれた」といった回答が一番多いとのことであることから、できることからやるといった姿勢が必要なのではと考えている。
- アンケートの回収率について、前回から低下しているとのことであるが、半分が回収できないという状況については目を向けていただきたい。事業所とすれば、市に限らず、公共機関・研究機関などからのアンケート数が非常に多く、業務多忙で全て応えきれないというのが実情である。
- 一方で、未回答者の意見についても考慮しなければいけないと思う。当事業所でも利用者の方への満足度アンケートを行っているが、回答率は70%ほどである。無記名でのアンケートではあるが、未回答の30%は、一人暮らしや、老々介護などで、どうしても回答できない方なのではないかと推察できる。むしろそういったところに、色々な問題が潜在しているのではないかと感じている。
- 資料の36ページ、介護の仕事はやりがいがあるが、それに賃金がついていないとのこと。人材が定着しない、介護業界内で転職した経験が半数以上あるとの結果にショックを受けた。定着率が低い原因として、賃金に関していえば、地域区分の差についても問題と感じている。なぜさいたま市とこんなに差があるのか。今後とも市として対応をお願いしたい。

介護職員は、研修には業務時間外しか参加できないというのが実情であり、参加をためらう職員がいることについても理解していただきたい。

事務局 介護事業主には、職場におけるハラスメント相談窓口を設けることが義務付けられている。市としても、窓口が設置され、適正な運用がなされているかをチェックする必要があると考えている。
今回のアンケートについては、調査期間を長めとしたほか、昨年度の運営協議会での委員からのご指摘を受け、平易な内容表現とし、調査項目数も絞り込んだものである。しかしながら回収率は低いままだった。手法や内容については引き続き検討していきたい。
賃金の関係で、地域区分が大きく影響しているということは、アンケート結果にも反映されていると考えられる。地域区分の格差是正についてはほぼ毎年のように国に改善要望をしており、引き続き強く要望していく。なお、地域区分の決定方法であるが、各地域の人件費や物価等の地域格差を考慮した、国の基準により定められているものである。
県開催の研修事業について、参加しやすくなるよう意見を伝えていきたい。

委員 選択肢を選びやすい、答えやすいアンケート形式だったとも思う。

委員 介護に従事されている方の変えがわかるアンケート結果だと感じた。暴力的な度を越えたハラスメントへの対応として、施設等は監視カメラなどを置いたりしているものなのか。
相手が高齢者としても、裁判で争うような事例は出てしまっているのか。職員の精神的なケアについては各事業所ではどのように取り組んでいるものなのか。

委員 監視カメラの設置は、基本的にしていない施設が多い。入居者のプライバシーの関係もあり、入居者・家族からの同意を得る必要があること、また費用面からも設置は困難であると考えられる。夜間の利用者の見守りのために、廊下にカメラを設置している施設はあるが、浴室や個室へは設置はしていないのではないのか。

委員 介護保険制度の発足時から、サービス利用者の意識の変化が影響していると考えられる。従来の福祉措置制度から介護保険制度開始により、充実したサービスが提供され、当初はありがたいという考え方が利用者側に強かったように感じていたが、現在の利用者は、長年介護保険料を払い続けていて、サービスを受けるのは当然の権利と考えられている方々が多く、態度などにも表れているように感じられる。
また、介護従事者については、当初は福祉への思いで仕事に従事している方が多かったことから、自己犠牲の精神で我慢してしまう。気が付かないうちに、こういったものは我慢するものなのだという雰囲気職場でもあったように感じる。
サービス提供に支障が出るような場合は、契約解除するように伝えているが、そうすると別の事業所がその利用者にサービスを提供しなければなら

なくなるわけで、利用者等が自分から考え方・行動を変えてもらわない限りは、トラブルが事業所を伝播するという状況に陥り、地域の事業所では見切れなくなったといったケースが出てきてしまっている。事業者としては、職員が限界を超える前に担当を変更するなど、対症療法として必要なことなのではと考えている。

議長 報告事項（１）については以上でよろしいか。

各委員 異議なし。

「報告事項」

（２）令和４年度介護保険サービス事業者の公募について

資料２に基づき、事務局から説明が行われた。

委員 公募内容については、既にホームページにて公表しているものか。

事務局 既に公表済である。

議長 報告事項（２）については以上でよろしいか。

各委員 異議なし。

「報告事項」

（３）自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組と目標の評価結果について

資料３に基づき、事務局から説明が行われた。

委員 認知症サポーター養成講座だが、一般の大人の受講だけではなくて、ヤングケアラーの話もあり、中学生や高校生にも積極的に受講してもらいたいと思うが、体育館など一箇所に生徒を集めて開催するというのは、コロナ禍においては適当ではないと考えられる。講座については相対型での講座に限らず、オンラインでの開催についても検討いただければと思う。

事務局 認知症サポーター養成講座について、小中学校については、昨年度は６校 ７８４名に対し、体育館での集合形式やクラスごとでの開催をしたところである。
市主催の講座では、昨年度オンラインで一部開催した実績があるので、今後も広げていくことを検討していきたい。

委員 自分の住んでいる地区でも２４名、認知症サポーター養成講座をこれから受講する予定である。地区にも認知症と思われる方はいるが、そういう方のサポートをすることが、サポーターの大切な役割ですと、講座を主催する地域包括支援センターのかたからも聞いている。
市全体での参加者数はそれほど多くないように思えるが、自分の地区だけ

で24名も参加してしまっても大丈夫か。いろいろな地区で開催しているものなのか。

事務局 認知症サポーターに対しては、義務を課すようなものではなく、認知症に関する基本的な知識について理解を深めていただき、自分の身の回りで、できる範囲で認知症の方の見守りをさせていただくというものである。講座は、市主催、地域包括支援センター主催と様々なかたちで開催しており、令和4年3月末までに、延べ24,706名の方が受講されている。10名程度から100名単位まで、様々な形で開催しており、何回でも受講は可能である。グループ単位での受講も可能であるので、地域包括支援センターに相談いただければと考えている。

議長 報告事項(3)については以上でよろしいか。

各委員 異議なし。

「報告事項」

(4) 介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務委託先について

資料4に基づき、事務局から説明が行われた。

議長 報告事項(4)については以上でよろしいか。

各委員 異議なし。

「その他」

議長 「その他」として、各委員から意見・質問はあるか。

各委員 特になし。

【議事終了後】

事務局 次回の開催は11月18日を予定している。
また、高齢者等実態調査における市独自のアンケート項目について、次回の運営協議会までの間に、各委員からご意見を頂戴できればと考えている。
準備が整い次第調査用紙を送付するので、ご協力のほうをお願いしたい。

(会議終了 午前11時15分)